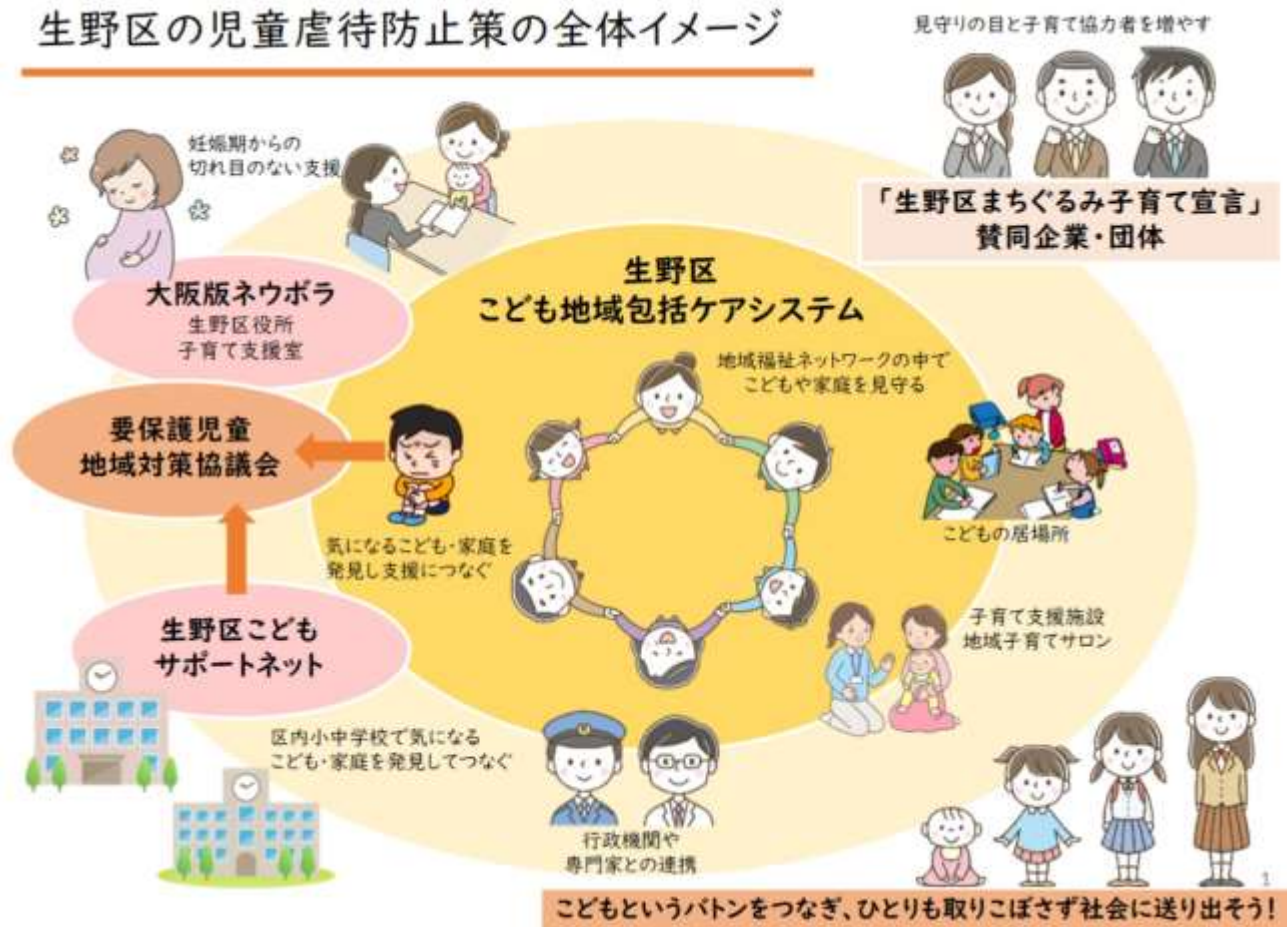


生野区の児童虐待防止策の全体イメージ



4 地域における安全・安心の仕組みづくり

【現状と課題】

生野区は、古い木造住宅が多く残り、区全域で空き家率が高く推移し、さらには、区域の多くが密集住宅市街地となっているなど、住環境での課題があります。

また、南海トラフ巨大地震⁴⁶が高い確率で発生することが予測され、さらには集中豪雨などによる都市型の災害も頻発しており、これまでの災害の状況なども踏まえた十分な防災対策を早急に行うことが求められています。万一のときにも高齢者や障がい者（児）など支援が必要な人を含めすべての住民のみなさんが安全に避難できるよう、地域で助けあえる仕組みをつくる必要があります。

要援護者に対して、平時から災害時までの途切れのない見守り支援や地域ボランティアによる日常生活の困りごとに対する支援をおこなうとともに、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを進めます。

また、社会的孤立による「孤立死」の問題も、早急に対策に取り組む必要があります。孤立死に至る前に、支援を必要とする人を見つけ、適切な支援につなげる仕組みが求められています。

46 近い将来発生すると予測されている、日本列島太平洋沖の広い範囲を震源とする巨大地震のことであり、震度6弱以上の強い揺れに加え、大阪市の多くの地域が津波による浸水被害を受けると想定されています。

【今後の取組】

災害発生や孤立死など生命身体の危険に対して平時からの備えと、誰もが安全・安心に暮らせるまちづくりをめざします。

災害時の要援護者（高齢者、障がい者（児）、妊産婦、言葉の問題で情報が届きにくい外国につながる住民など）の避難を支援するためには地域における共助の体制が必要であり、社会福祉施設や高齢者介護事業所、障がい者支援事業所をはじめ、区社協、地域団体、行政機関等の各関係機関との連携・協力体制の整備・充実を進め、互いに顔の見える関係性が保たれ、高齢者や障がい者（児）等の要援護者の見守りが日常的に機能することをめざします。

また、孤立死を防ぐため、関係機関との連携により、地域からの発信で始まった新聞配達等のライフライン事業者を中心とした区内の事業所と安否確認を行う連携システムの構築を図り、支援を必要とする人の見守りを行なっていきます。

5 健康づくりの取組

【現状と課題】

生野区の出生率は24区中4番目に低く、女性の出産年齢は年々高くなっており、妊娠期から、安心して子どもを産み育てることができる環境と、身近なところで相談支援が利用できる体制づくりが必要です。

また、発達障がいの早期発見や発達に課題のある児童に対しては、専門の早期療育などの支援の充実が求められています。

一方、生野区では、単身高齢者の割合が大阪市の平均よりも高い状態で増加し続けています。

また、区民の健康寿命（健康な期間の平均）は大阪市の平均より長くなっていますが、65歳以上の要介護認定者の割合は大阪市の平均より高い状況が続いており、認知症の人の数も大阪市全体と同様に増加が続いており、より一層支援の必要性が高まっています。

さらに、区民の特定健診の受診率や、各種がん検診の受診率は大阪市の平均を下回っていることから、より一層区民の健康意識を高めていく必要があります。

住民のみなさんがいくつになっても健康で元気に暮らしていけるよう、生活習慣病⁴⁷の発症予防と重症化予防の徹底及びこころの健康づくりに取り組む必要があります。

区民一人ひとりが積極的に自らの健康づくりに努めることにより区民の健康寿命の延伸を図ります。

47 食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣がその発症・進行に関与する症候群のこと。

【今後の取組】

（１）妊娠時からの継続した支援

世代ごとの課題に合わせた妊産婦支援を充実するとともに、発達に課題のある児童を育てる世帯に対し、早期発見や療育に対する支援を充実します。

また、民生委員・児童委員協議会やボランティアグループなどによる子育てサークル等の活動とのマルチパートナーシップによるきめ細かな支援を行ないます。

（２）心と身体健康保持

住民のみなさんの健康保持・増進を図るため、特定健康診査やがん検診の受診率向上をめざし、地域や社会福祉の関係機関と協力して、生活習慣病の発症予防と重症化予防に取り組みます。

また、「こころの健康」の相談支援等についても、医療・福祉・学校・警察など関係機関との協働や連携を強化し、住民のみなさんのこころの健康づくりの支援に取り組みます。

（３）健康意識の向上

だれもが身近な場所で健康づくりを行うことができる環境づくりに取り組みます。また、「すこやか大阪21⁴⁸（第2次後期）」の趣旨に賛同する企業・団体である「すこやかパートナー」や関係団体が行っている自主的な健康づくり活動や地域での健康づくりに関する支援活動を広く市民に周知するとともに、相互に連携・協力し、住民のみなさんの健康意識の向上や健康づくりの支援に取り組みます。

48 大阪市では、平成13年3月、大阪市健康増進計画「すこやか大阪21」を策定し、平成15年5月からは健康増進法第8条に規定する「市町村健康増進計画」と位置づけ推進してきた。計画の最終年度にあたる平成24年度に最終評価を実施し、現状把握や最終評価から得られた課題を踏まえ、継続的に健康づくりを推進するため、第2次大阪市健康増進計画「すこやか大阪21（第2次）」を策定した。

（４）高齢者支援の輪

認知症や要介護状態になっても、安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、保健・医療・福祉などの関係者の顔の見える関係づくりを行い、「生野区認知症高齢者支援ネットワーク会議⁴⁹」等による高齢者支援の輪を広げるための取組へ積極的に参画するとともに、関係団体とともに認知症予防・介護予防活動といった地域の環境づくりに取り組みます。

49 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう認知症高齢者だけでなく、今後急速に増加が見込まれる高齢者の在宅支援をするために、医療・介護・福祉も連携体制の構築をめざし、高齢者とその家族を支援するための取組を行っている。

6 権利擁護や虐待防止のための取組の推進

【現状と課題】

近年、高齢者世帯を狙った悪質な訪問販売や区役所の職員を騙り、金品を奪おうとする詐欺事件が多発しています。

認知症や知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が不十分な人々が安心して地域で暮らせるために、日常生活を支援していく仕組みが必要です。

また、虐待予防のため、介護や子育てなどの負担を少しでも軽減し、孤立を防ぐための取組が求められています。

【今後の取組】

判断能力が不十分な人の権利を擁護し、生活を支援していくため、「あんしんさぼーと事業⁵⁰」や成年後見制度⁵¹の周知と広報を充実します。

また、区役所が中心となり、相談や支援を行う事業所、医療機関、教育機関、警察等との連携を強め、女性・高齢者・障がい者（児）・児童やその介護者・保護者などに対し、消費者被害や虐待防止に向けた正しい知識の啓発と各種サービスの利用促進に向け取り組みます。

50 大阪市社会福祉協議会が行っている事業で、認知症、知的障がい等により、判断能力が不十分な方を対象として、地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスなどの利用援助や金銭管理などのお手伝いをするサービス。

51 認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な人に対し法的に権利を与えられた成年後見人等（家庭裁判所から選任）が、本人に代わって福祉サービスや適切な財産管理を行うことで、その人の生活を支援する制度のこと。「法廷後見制度」と「任意後見制度」の二つの制度があり、法定後見制度には判断能力の程度に応じて、後見、保佐、補助の三つの類型に分かれている。

7 共生社会の推進

【現状と課題】

すべての人は人間としての尊厳を持ち、年齢や性別、国籍、社会的な立場などの違いにかかわらず、人権という基本的な権利を生まれながらにして有しています。

一方で、現実には高齢者や障がい者、外国につながる住民などのさまざまな人権に関する課題が今なお存在し、発生しています。そのような中、障がい者に対する差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供義務を定めた「障害者差別解消法」が制定されるなど、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて取り組むことが求められています。

生野区は従前から在日韓国・朝鮮人を初めとする外国人住民の比率が大阪市 24 区の中で最も高く、令和 2 年国勢調査では全国でも最も高くなっており、現在は約 60 の国や地域につながる住民がそれぞれ違った言語や文化を持ち暮らしている多国籍なまちですが、最近では、ベトナムだけでなく、ネパールやフィリピン、インドネシア国籍の住民の増加率も高くなっています。

生野区には長年にわたり築かれてきた「ご近所付き合い」に多文化共生がなされているという良さもあり、それが「生野区らしさ」の一つであると考えます。

しかしながら、外国につながる住民をはじめとした少数者（マイノリティ）は、情報が届きにくかったり、コミュニティの輪に入りにくかったりするのも実情です。またそのことさえもあまり知られていなかったりもします。

そういった問題を踏まえ、まちづくり、地域福祉の推進にあたっても、外国につながる住民も含めただれもが健康で幸せに暮らしていける共生社会を実現するための体制づくりが求められています。

「異和共生」の考え方のもと、区民参加・参画による人権課題の解決に向けた施策の展開により、すべての人々の人権が尊重され、日常的に地域社会の一員として暮らすことができている状態をめざします。

【今後の取組】

共生社会の実現に向け、多文化理解を深めてもらうため、共に学ぶ機会を推進します。文字の読み書きの不自由さや文化的背景の違いにより生じる生活上の生きづらさや誤解など、日常生活では見過ごされがちなことを知ってもらう取組を進めます。

従来の人権尊重・人権擁護への取組に加えて、障害者差別解消法による取組や、近年課題と認識されてきたLGBTQ⁵²をはじめとする新たな人権課題への理解を深め、偏見や差別意識をなくすよう取り組みます。

外国につながる住民への情報提供や子育て支援など、外国につながる住民が抱える課題やニーズも多様化しています。これらの課題への解決に向けて、民生委員・児童委員、主任児童委員や地域団体をはじめ、多文化共生のコミュニティづくりに活動するNPO等と協働して取り組みます。

外国につながる住民は、言葉や文化の違いから情報が届きにくく、必要な行政サービスの利用が困難で、地域コミュニティの輪に入りにくいなどによって、生きづらさを感じたり、誤解や差別につながりかねないことが問題となっています。

そして、近年増加しているニューカマーを含めたすべての外国につながる住民に対し、防災マップや生活情報・各種行政手続き等について、やさしい日本語や多言語に対応するなど適切な情報発信・情報提供を行います。

さらに、生野区では、外国につながる住民の多数を占める在日韓国・朝鮮人の人々の高齢化等に伴う各種課題も生じています。

これら外国につながる住民を取り巻く課題解決のため、今後とも、地域住民や地域団体、NPO等の多様な主体と協働して、外国につながる住民が行政サービスや地域コミュニティなどから取り残されることがないように、ご意見などをお聞きしながら、さまざまな取組を進めていきます。

52 レズビアン・ゲイ（同性愛者）、バイセクシャル（両性愛者）、トランスジェンダー（生物学的な性と、自分で認識している性が一致しない人）、クエスチョニング/クイア（自分のセクシャリティがまだわからない・決めたくない人、従来の性の規範に当てはまらない人）の頭文字。性のあり方に関して少数派の人々は、セクシャルマイノリティ（性的マイノリティ、性的少数者）と呼ばれており、その総称としてLGBTQが使われることがある。



普通の日本語	やさしい日本語
ご出身はどちら？	➡ どの国から来ましたか？
飲食は ご遠慮ください	➡ ここで飲むことはできません ここで食べることはできません
地下鉄は 運転を見合わせています	➡ 地下鉄は いま動いていません
メモをとってください	➡ 書いてください
直ちに避難 してください！	➡ 早く逃げて ください

「やさしい日本語」に
言い換えてみよう

SDGs 持続可能な開発目標 とは

2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成されています。



- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 2 飢餓をゼロに | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任 つかう責任 |
| 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 14 海の豊かさを守ろう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 15 陸の豊かさを守ろう |
| 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 平和と公正をすべての人に |
| 8 働きがいも経済成長も | 17 パートナリーシップで目標を達成しよう |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

—大阪SDGs行動憲章—

大阪市は2025年大阪・関西万博の地元都市として
万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に向けて
17の目標の達成をめざします。



編集・発行

大阪市生野区役所保健福祉課

〒544-8501 大阪市生野区勝山南 3-1-19

電話 06-6715-9857・FAX06-6717-9967